小規模個人再生による再生計画取消

平成１９年（再イ）第１１号
茨城県日立市森山町１丁目12番６号
再生債務者　佐藤　正行
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成20年１月31日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年３月１日　水戸地方裁判所日立支部

平成１９年（再イ）第７２号
長野県松本市寿北８丁目22番Ｃ―15号市営住宅
再生債務者　蜘手　高道
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成20年３月14日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年３月１日　長野地方裁判所松本支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２２年（再イ）第９６４号
大阪府四條畷市岡山５丁目12番30号
再生債務者　小山　敏幸
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成23年２月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再イ）第１１５４号
大阪府茨木市南春日丘４丁目３番23号
再生債務者　佐藤　靖彦
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成23年２月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再イ）第１２０８号
大阪市大正区泉尾４丁目13―14
再生債務者　村田　孝一
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成23年２月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再イ）第６号
鳥取県東伯郡北栄町田井73―２　ウエストリバービレッジ１―Ｄ、住民票上の住所鳥取県鳥取市若葉台南２丁目９番25号
再生債務者　野際　統吾
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成23年２月28日　鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２２年（再イ）第１９号
長野県飯山市常盤4282番地
再生債務者　滝澤　雄治
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成23年３月２日
長野地方裁判所民事部再生係

小規模個人再生による免責決定

平成２３年（モ）第１０１８号
三重県鈴鹿市郡山町2067番地の９、再生計画認可決定時の住所三重県津市栄町２丁目411番地　シティハイツ成美403
再生債務者　武藤　年隆
１　主文　再生債務者を免責する。
２　理由の要旨　再生債務者が再生計画を遂行することが極めて困難であり、かつ、民事再生法235条１項各号に定める事由がある。
平成23年３月２日　津地方裁判所再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第２０号
名古屋市中区正木３丁目12番３号　コーポ渡辺401号
再生債務者　内川　政敏
１　決定年月日時　平成23年３月１日午後３時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月22日まで
４　一般異議申述期間　平成23年３月29日から平成23年４月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再ロ）第６号
神戸市須磨区高倉台５丁目９番15号
再生債務者　大正　桂一
１　決定年月日時　平成23年２月28日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月28日まで
４　一般異議申述期間　平成23年４月４日から平成23年４月18日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２３年（再ロ）第３号
川崎市宮前区犬蔵２丁目15番35―205号　マイキャッスルたまプラーザ
再生債務者　大原　武士
１　決定年月日時　平成23年３月１日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月29日まで
４　一般異議申述期間　平成23年４月12日から平成23年４月26日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第４号
埼玉県春日部市千間１丁目407番地スカイハウスⅢ―103号、旧住所埼玉県春日部市上蛭田135番地１ライフピア豊春701
再生債務者　會田　恵子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年２月24日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年３月22日まで
平成23年３月１日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２２年（再ロ）第６号
相模原市緑区西橋本１丁目24番２―902号
再生債務者　大林　一美
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年２月24日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年３月22日まで
平成23年３月１日
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（再ロ）第１８号
神戸市長田区長田天神町５丁目２番10号
再生債務者　藤江　真也
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年２月28日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年３月22日まで
平成23年３月１日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２２年（再ロ）第９４号
大阪府豊中市上野東１丁目14番36号
再生債務者　加集　秀夫
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年２月22日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年３月29日まで
平成23年３月１日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第１０４号
大阪市生野区田島１丁目９番24号
再生債務者　佐野禎咫子こと　玄　照子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年２月21日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年３月29日まで
平成23年３月１日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第１１７号
大阪府守口市佐太中町７丁目５番23号
再生債務者　大田　達也
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年２月18日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年３月30日まで
平成23年３月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第１６号
沖縄県那覇市首里鳥堀町４丁目129番地３　１階
再生債務者　儀間　秀男
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年２月28日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年３月30日まで
平成23年３月２日
那覇地方裁判所民事第３部